

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 山 透
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 松 原 孝 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 松 原 孝 彦
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月24日開催の当社2018年度定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当(1株につき25円)等、剰余金の処分を行う。

第2号議案 定款一部変更の件

2020年5月を目途に予定している本社の移転に伴い、第3条の本店所在地を変更する。なお、本変更は2020年4月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨を附則に新設する。

併せて、移転後の本社ビルでコンビニエンスストアの経営を予定しているため、第2条の事業目的に追加する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、森山 透、古屋俊樹、杉山吉彦、榎本孝一、毛利信作、小野瀬卓、山名一彰、山崎 和、柿崎 環、手嶋宣之の10氏を選任する。

なお、柿崎 環氏、手嶋宣之氏は社外取締役候補者である。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、木崎 博、高橋吉雄の両氏を選任する。

なお、木崎 博氏は社外監査役候補者である。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

第1号議案から第4号議案の全ての議案は、議決権行使書及びインターネット行使による事前行使分も含め、出席株主の有する議決権の大多数の賛成を得て、原案どおり承認可決されました。

議決権状況、議決権行使状況及び議決権行使結果については、次のとおりです。

議決権状況

議決権を行使することができる株主の総数	3,355名
議決権を行使することができる株主の有する議決権の総数	571,114個

議決権行使状況

出席株主数	1,288名
出席株主の議決権数	535,238個

議決権行使結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	賛成割合 (%)	決議の結果
第1号議案	516,879	160	0	96.56	可決
第2号議案	516,827	212	0	96.56	可決
第3号議案			0		
1 森山 透	486,405	30,632	0	90.87	可決
2 古屋 俊樹	501,728	15,311	0	93.73	可決
3 杉山 吉彦	501,742	15,297	0	93.74	可決
4 榎本 孝一	501,725	15,314	0	93.73	可決
5 毛利 信作	501,742	15,297	0	93.74	可決
6 小野瀬 卓	501,740	15,299	0	93.74	可決
7 山名 一彰	501,632	15,407	0	93.72	可決
8 山崎 和	501,730	15,309	0	93.73	可決
9 柿崎 環	507,242	9,797	0	94.76	可決
10 手嶋 宣之	507,231	9,808	0	94.76	可決
第4号議案					
1 木崎 博	459,484	57,554	0	85.84	可決
2 高橋 吉雄	507,992	9,046	0	94.90	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成

第3、4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上